

防災公共推進計画書

～佐井村～

令和7年度

青 森 県

防災公共推進計画の更新ポイント

今回の防災公共推進計画の更新ポイントを、下記の4項目（津波浸水想定区域に該当しない市町村は3項目）に重点を置き、各市町村の防災公共推進計画について再検討ならびに更新を行ったものである。

①地震・津波災害

将来起こりうる最大クラスの地震・津波（太平洋側海溝型地震、日本海側海溝型地震、内陸直下型地震）を想定した新たな津波浸水想定区域を基に、従前の津波浸水想定区域から区域が拡大した地区に対して、対象市町村から現状を確認し、避難場所、避難目標地点、避難限界範囲、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

②風水害

国・県管理河川のうち、洪水予報河川及び水位周知河川における従前の洪水浸水想定区域から区域が拡大した地区に対して、対象市町村から現状を確認し、避難場所、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

③危険箇所

県で指定している危険箇所（河川砂防危険箇所、林政危険地区、道路防災点検、橋梁危険箇所）は道路を保全対象としている危険箇所が多く、かつ各地に点在していることから、避難経路を確保する観点で現時点の危険箇所及び市町村の施策の整備状況を確認し、孤立の恐れのある集落の解消に重点を置き、更新を行った。

④市町村へのヒアリング

令和3年及び令和4年に本県で発生した大雨災害や令和6年1月に発生した能登半島地震等、近年発生した災害を踏まえ、各市町村における災害時の実体験や被災当時の課題等をヒアリングし、その内容を基に避難場所、避難目標地点、避難限界範囲、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

※津波浸水想定区域に該当する市町村は①～④すべてが該当となり、それ以外の市町村は②、③、④が該当する。



図-1 青森県沿岸区分図

表-1 津波の水位・影響開始時間等一覧表

市町村	海岸線の最大津波高(m)	代表地点					市町村庁舎等の浸水深	
		影響開始時間	第一波到達時間	最大波		代表地点数		
				到達時間	津波水位			
階上町	21.5	12分	32分	44分	17.7	4		
八戸市	26.1	6分	32分	183分	21.0	12		
おいらせ町	24.0	13分	35分	51分	21.1	5		
三沢市	17.1	11分	28分	50分	14.7	11		
六ヶ所村	12.7	3分	20分	23分	8.7	8	村役場：0.5m	
東通村	15.7	3分	19分	33分	10.8	9		
風間浦村	11.5	2分	32分	34分	8.5	7	村役場：7.0m	
大間町	10.7	5分	17分	37分	9.0	4		
佐井村	6.5	5分	10分	204分	4.6	7		
むつ市	陸奥湾	5.4	2分	9分	159分	3.9	20	
	津軽海峡	13.4	4分	31分	37分	10.6	6	
横浜町	5.1	4分	140分	141分	3.6	3		
野辺地町	4.5	10分	41分	161分	3.5	5		
平内町	4.8	3分	10分	107分	4.0	13		
青森市	5.4	0分	2分	97分	4.8	12	県庁：1.9m 市役所：1.4m	
蓬田村	4.4	0分	1分	101分	3.7	5	村役場：2.7m	
外ヶ浜町	陸奥湾	4.9	0分	0分	196分	3.5	7	
	津軽海峡	9.7	2分	20分	211分	5.5	13	
今別町	6.6	2分	29分	213分	5.6	7		
中泊町	22.6	3分	18分	22分	10.4	5		
五所川原市	10.8	10分	18分	19分	7.4	3		
つがる市	11.4	16分	18分	24分	8.9	2		
鱒ヶ沢町	12.1	12分	15分	21分	10.5	5		
深浦町	21.7	3分	6分	11分	12.5	20	町役場：5.9m	

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【佐井村】 更新内容概要版

1.更新目的

従前の防災公共推進計画に対して、各市町村との協議及び最新の危険箇所情報により現状確認した結果を基に、防災公共推進計画を更新し、地区内における危険箇所等を共有するものである。

2.確認項目

整理番号	確認項目	更新要否	備考
1	地形図	○	
2	危険箇所	○	
3	津波浸水想定区域	○	
4	洪水浸水想定区域	—	国管理河川、県管理洪水予報河川、水位周知河川
5	孤立集落	—	孤立する恐れのある集落
6	防災拠点	—	災害時に防災活動の拠点となる施設
7	ヘリ離着陸可能場所	○	孤立した際の物資の輸送手段
8	避難場所	○	R4国土地理院 指定緊急避難場所、防災マップ避難所リスト
9	避難目標地点	○	津波浸水想定区域外の避難の目標とする地点
10	避難限界範囲	○	津波影響開始時間を基に計算して出した避難可能範囲
11	避難経路	○	人家→避難目標地点→避難場所→防災拠点

3.更新内容

整理番号	更新内容	更新前	更新後
1	地形図	青森県防災地形図2,500	国土地理院 電子地形図
2	危険箇所	H23河川砂防、林政、道路、橋梁危険箇所	R4河川砂防、林政、道路、橋梁危険箇所
3	津波浸水想定区域	青森県 平成25年1月公表	青森県 令和3年5月公表
7	ヘリ離着陸可能場所	H25ワーキングにて設定	R4市町村協議を基に再設定
8	避難場所	地域防災計画 指定避難場所	国土地理院 指定緊急避難場所
9	避難目標地点	H25ワーキングにて設定	R4市町村協議を基に再設定
10	避難限界範囲	H25ワーキングにて設定	R4市町村協議を基に再設定
11	避難経路	H25ワーキングにて設定	R4市町村協議を基に再設定

4.津波設定条件・施策の取組状況・追加検討地区等

項目	検討結果
津波設定条件	3地区を第一波到達時間、4地区を津波影響開始時間と第一波到達時間で設定
施策の取組状況	県の危険箇所3箇所事業完了、1箇所事業中、村の施策3箇所事業完了
追加検討地区	追加検討地区なし
新たな取組	特になし
その他	特になし

5.更新後の孤立する恐れのある集落数（地区数）

更新前孤立集落数		更新後孤立集落数		孤立解消集落数		孤立解消集落名(地区名)		備考
地震時	大雨時	地震時	大雨時	地震時	大雨時	地震時	大雨時	
8地区	8地区	8地区	8地区	0地区	0地区	なし	なし	検討地区 全9地区

6.今後の取組について

項目	内容
防災公共推進計画	おおむね5年毎の防災公共推進計画更新
土砂災害警戒区域	新規抽出箇所による避難場所・避難目標地点・避難経路の再検討
洪水浸水想定区域	その他河川の洪水浸水想定区域による避難場所・避難目標地点・避難経路の再検討
短期・中期的施策	施策の取組状況確認及び施策の再設定

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【佐井村】 検討結果概要版 1/2

1.概要

佐井村は、沿岸部の集落は国道338号により、山間部の集落は県道川内佐井線により役場と連結している。また、救急病院や防災拠点が集積するむつ市とは、国道338号及び村外の国道279号で連結されている。
 村内の主要道路である国道338号及び県道川内佐井線には危険箇所が多く、村内すべての集落で孤立する恐れがある。さらに、沿岸部にあるすべての集落で津波による浸水が想定されている。
 平成25年度に県民局及び市町村ワーキングを実施し防災計画推進計画を策定したところだが、今回の更新では、佐井村における孤立する恐れのある集落や避難場所が存在する地区の全9地区において検討を実施した。

2.避難前提条件の検討

2-1.津波影響開始時間・第一波到達時間・最大波到達時間

市町村	地域海岸	代表地点	地区名	前回津波時間		見直し後津波時間			
				津波影響開始時間		津波影響開始時間		第一波到達時間	最大波到達時間
				+20cm	-20cm	+20cm	-20cm		
佐井村	下北西	原田	①原田	17分	22分	6分	6分	19分	203分
佐井村	下北西	佐井	②佐井	15分	20分	3分	3分	15分	204分
佐井村	下北西	矢越	③矢越(1/2),④矢越(2/2)	14分	18分	5分	5分	15分	203分
佐井村	下北西	磯谷	⑤磯谷	13分	16分	2分	2分	13分	200分
佐井村	下北西	長後	⑥長後	12分	16分	4分	4分	13分	203分
佐井村	下北西	福浦	⑦福浦	9分	13分	3分	3分	10分	199分
佐井村	下北西	牛滝	⑧牛滝	10分	9分	4分	4分	11分	200分

2-2.避難可能範囲(津波影響開始時間・第一波到達時間)

代表地点	地区名	津波影響開始時間	避難開始時間	避難可能時間	秒換算	歩行速度	避難可能距離 ※上限500m	/補正率	避難可能範囲
		第一波到達時間							
原田	①原田	6分	2分	4分	240秒	1.0m/秒	240m	1.5	150m
		19分	2分	17分	1020秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m
佐井	②佐井	3分	2分	1分	60秒	1.0m/秒	60m	1.5	0m
		15分	2分	13分	780秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m
矢越	③矢越(1/2),④矢越(2/2)	5分	2分	3分	180秒	1.0m/秒	180m	1.5	100m
		15分	2分	13分	780秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m
磯谷	⑤磯谷	2分	2分	0分	0秒	1.0m/秒	0m	1.5	0m
		13分	2分	11分	660秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m
長後	⑥長後	4分	2分	2分	120秒	1.0m/秒	120m	1.5	50m
		13分	2分	11分	660秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m
福浦	⑦福浦	3分	2分	1分	60秒	1.0m/秒	60m	1.5	0m
		10分	2分	8分	480秒	1.0m/秒	480m	1.5	300m
牛滝	⑧牛滝	4分	2分	2分	120秒	1.0m/秒	120m	1.5	50m
		11分	2分	9分	540秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m

3.施策の取組状況

3-1.避難場所確保の取組

地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
①原田	-	-	村	ゆうなぎの里	【事業完了】
②佐井	-	-	村	佐井村保育所(津波浸水想定区域内)	【未実施】
⑤磯谷	土石流	426-I-008	県	上磯谷川	【未実施】
				磯谷防災公園	【事業完了】

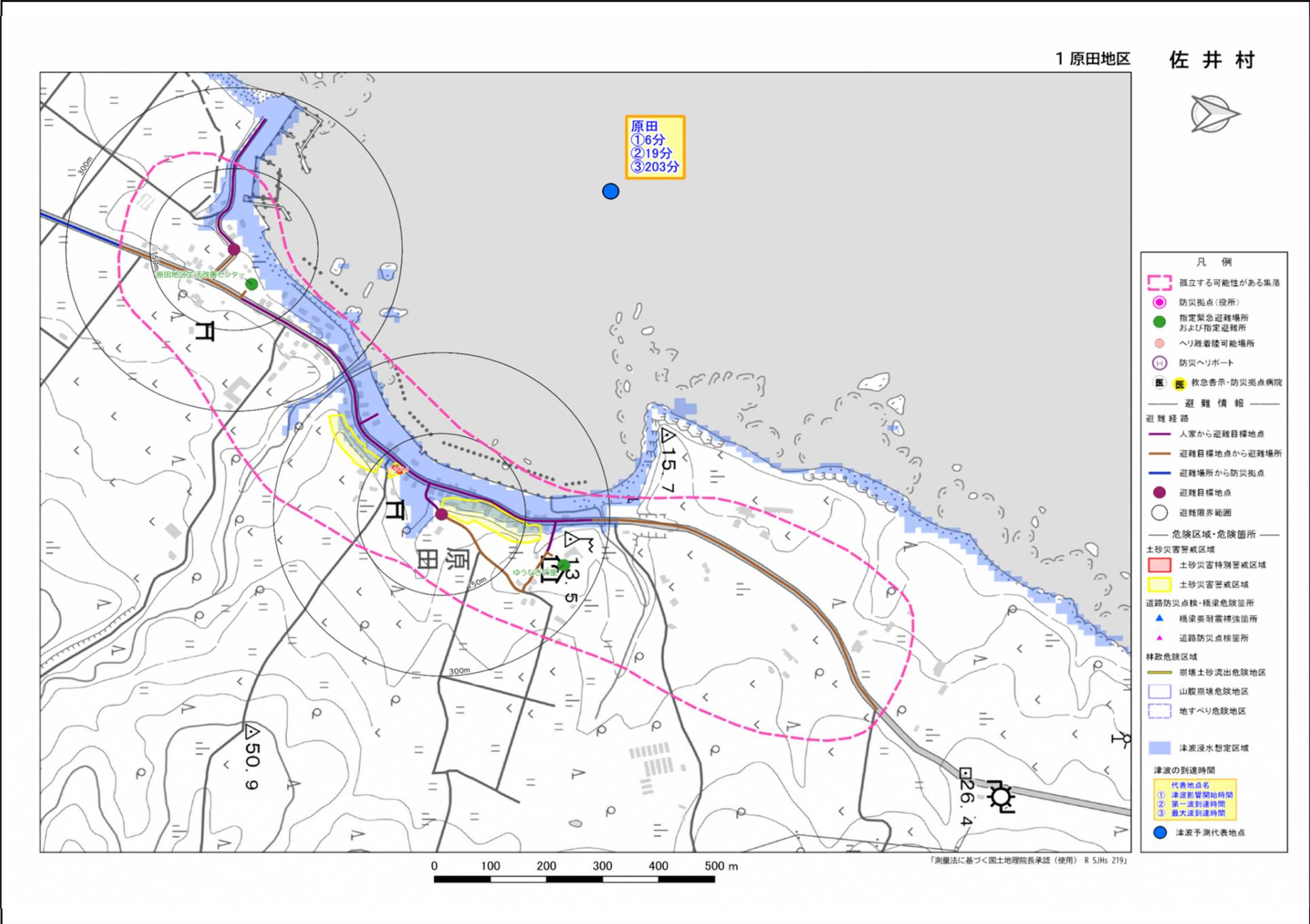
3-2.避難経路確保の取組

地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
②佐井	急傾斜地	II-803	県	急傾斜大佐井川目3号地区	【未実施】
④矢越(2/2)	道路危険箇所	6338A008	県	国道338号(佐井字湯ノ川越地区)	【事業完了】
	崩壊土砂流出	426-H0002	県	矢越地区	【事業完了】
⑤磯谷	急傾斜地	I-1001	県	急傾斜磯谷2号地区	【未実施】
	道路危険箇所	6338A013	県	国道338号(佐井字磯谷地区)	【未実施】
	道路危険箇所	6338A014	県	国道338号(佐井字磯谷地区)	【未実施】
	道路危険箇所	6338B901	県	国道338号(佐井字磯谷地区)	【未実施】
	道路危険箇所	6338A502	県	国道338号(佐井字磯谷地区)	【未実施】
⑥長後	急傾斜地	I-998	県	急傾斜長後2号地区	【未実施】
	急傾斜地	I-997	県	急傾斜長後1号地区	【未実施】
	道路危険箇所	6338C002	県	国道338号(長後字穴間沢)	【未実施】
	道路危険箇所	6338F002	県	国道338号(長後字穴間地区)	【未実施】
	地すべり	-	県	地すべり防止事業(長後地区)	【事業中】
	道路危険箇所	6338A021	県	国道338号(長後字穴間地区)	【未実施】
⑦福浦	急傾斜地	I-995	県	急傾斜沼ノ平地区	【未実施】
⑧牛滝	急傾斜地	II-799	県	急傾斜牛滝屋敷裏2号地区	【未実施】
	急傾斜地	I-1009	県	急傾斜大佐井川目1号地区	【事業中】

※3.施策の取組状況 3-3.輸送手段確保の取組は次項へつづく。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【佐井村】 ①原田地区（孤立集落・津波浸水想定区域） 検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
ゆうなぎの里	指定避難所	
原田地区生活改善センター	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・ゆうなぎの里、原田地区生活改善センターへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが、現状では対策不要である。
 ・佐井地区の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況

【地区の検討結果】 ※佐井村の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

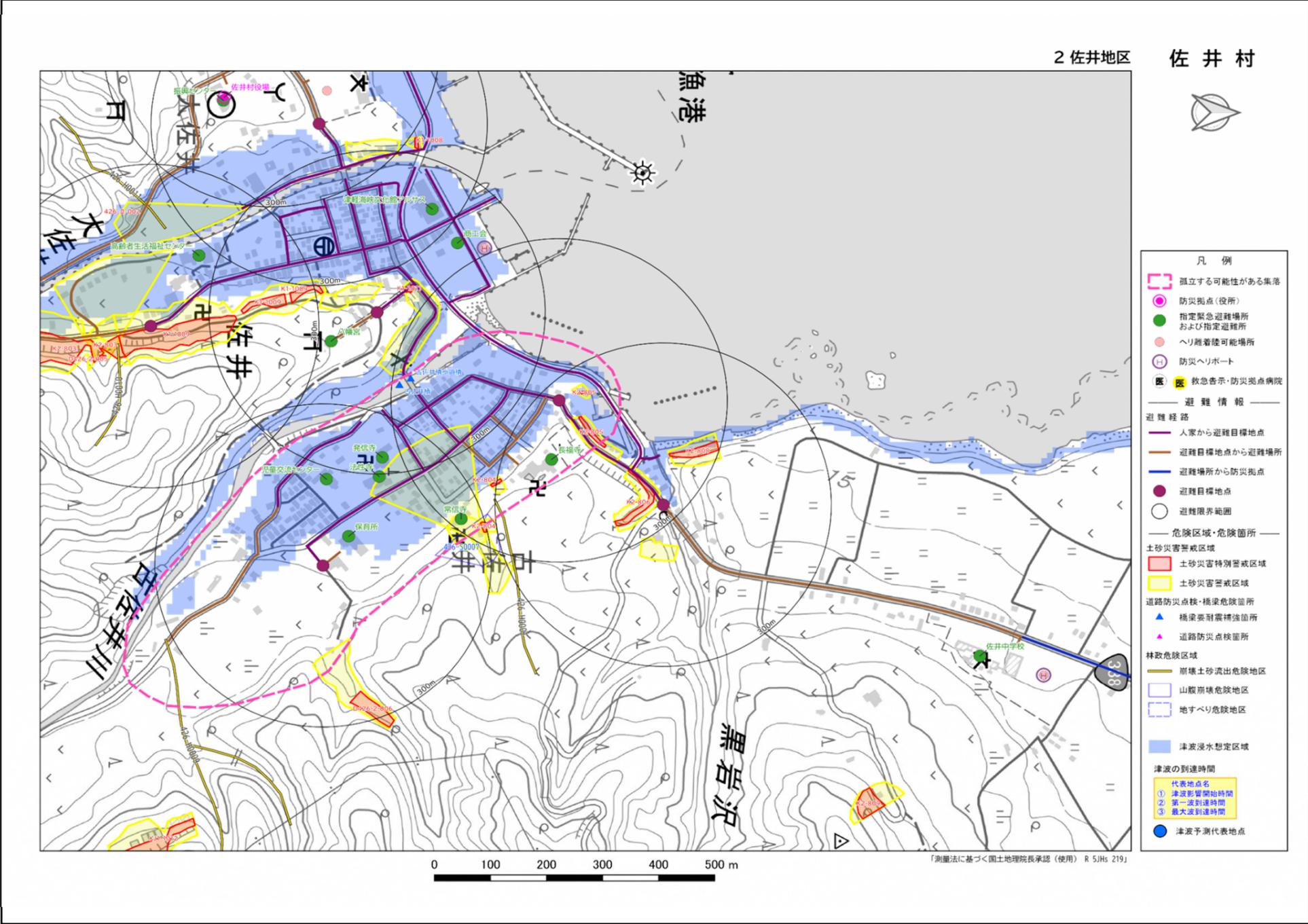
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
①原田地区 (孤立集落・津波浸水)	検討前	・避難目標地点は2箇所。 (1箇所は浸水区域内のため再検討が必要)	・避難限界範囲は300m。 (津波影響開始時間が12分から6分に変わるため再検討が必要)	・避難場所は1箇所指定されており、安全。 (原田川から南側の避難場所の検討が必要)	・新たな浸水区域内の避難経路の再検討が必要である。	・南側の古佐井地区との間にあるヘリポート1箇所利用可能。 ・地区にある漁港の利用。	・役場までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。	孤立する
	検討後	・避難目標地点は2箇所。 ・浸水区域内にある目標地点1箇所を再設定した。	・避難限界範囲は津波影響開始時間で150m、第一波到達時間で300mの2種類で再設定した。 ・第一波到達時間を採用すれば避難限界範囲は変わらない。	・避難場所はゆうなぎの里、原田地区生活改善センターの2箇所に設定した。	・ゆうなぎの里、原田地区生活改善センターへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが、現状では対策不要である。	・隣接する佐井地区のヘリポートと地区内の原田漁港を利用する。	・佐井地区の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・隣接する地区の佐井中学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。
 ・原田漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【佐井村】 ②佐井地区（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
佐井小学校	指定避難所	
佐井村振興センター	指定避難所	
八幡宮	指定緊急避難場所	
長福寺	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
津軽海峡文化館	津波浸水想定区域内	指定避難所
佐井村商工会	津波浸水想定区域内	指定避難所
高齢者生活福祉センター	津波浸水想定区域内	指定避難所
児童交流センター	津波浸水想定区域内	指定避難所
佐井村保育所 他	津波浸水想定区域内	指定避難所

3.避難経路の確保

・佐井小学校、佐井村振興センター、八幡宮、長福寺への避難経路上に危険箇所があり、未対策である。
 ・地区内の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
急傾斜地	II-803	県	急傾斜大佐井川目3号地区	【未実施】

【地区の検討結果】 ※佐井村の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

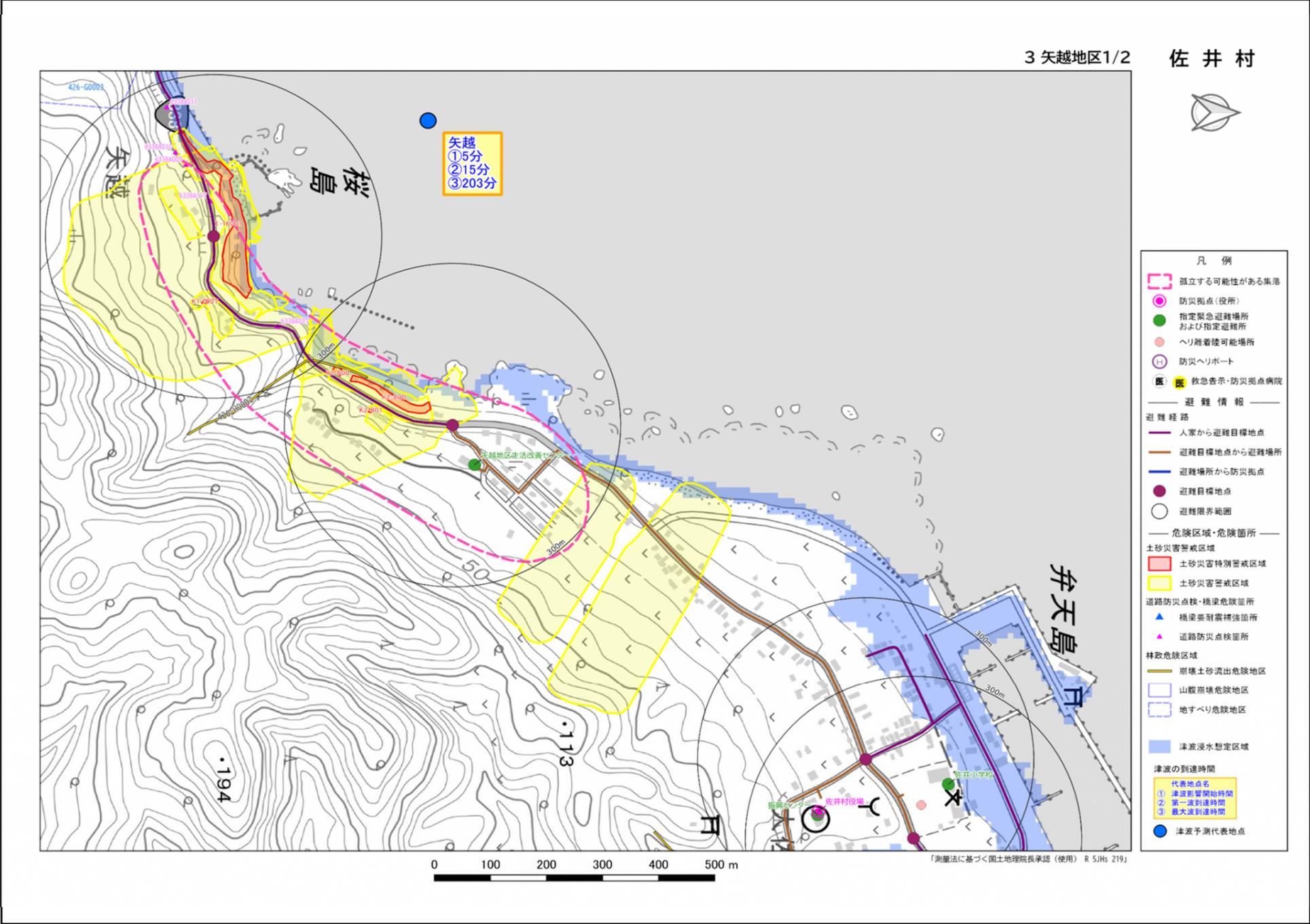
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
②佐井地区 (孤立集落・津波浸水)	検討前	・避難目標地点は3箇所。 (2箇所は浸水区域内のため再検討が必要)	・避難限界範囲は300m。 (津波影響開始時間が12分から3分に変わるため再検討が必要)	・避難場所は6箇所指定されているが、3箇所が浸水区域内にある。(高齢者生活福祉センター、児童交流センター、佐井保育所の検討が必要)	・新たな浸水区域内の避難経路の再検討が必要である。	・北側の原田地区との間にあるヘリポート1箇所利用可能。 ・地区にある漁港の利用。	・役場までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。	孤立する
	検討後	・避難目標地点は3箇所。 ・浸水区域内にある目標地点2箇所を再設定した。	・避難限界範囲は第一波到達時間で300mで再設定した。 ・第一波到達時間を採用すれば避難限界範囲は変わらない。	・避難場所は佐井小学校、佐井村振興センター、八幡宮、長福寺の4箇所に設定した。	・佐井小学校、佐井村振興センター、八幡宮、長福寺への避難経路上に危険箇所(急傾斜地II-803)があり、未対策である。	・佐井中学校グラウンドのヘリポートと佐井漁港を利用する。	・地区内の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・佐井中学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。
 ・佐井漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【佐井村】 ③矢越地区1/2（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※佐井村の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
③矢越地区1/2 (孤立集落・津波浸水)	検討前	・避難目標地点は2箇所。 (危険箇所内に設定されているが現状では対策不要である)	・北側避難限界範囲は300m。 ・南側避難限界範囲は津波影響開始時間で300m、第一波到達時間で1,000mの2種類で設定。 (徒歩移動距離再検討が必要)	・避難場所は1箇所指定されており、安全。 (その他の避難場所の検討が必要である)	・新たな浸水区域内及び危険箇所内の避難経路の再検討が必要である。	・隣接する佐井地区のヘリポート1箇所利用可能。 ・地区にある漁港の利用。	・役場までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。	孤立する
	検討後	・避難目標地点は2箇所。 ・浸水区域外にあるため安全である。	・避難限界範囲は津波影響開始時間で100m、第一波到達時間で300mの2種類で再設定した。 ・第一波到達時間を採用すれば避難限界範囲は変わらない。	・避難場所は矢越地区生活改善センターに設定し、車両での避難も必要である。	・矢越地区生活改善センターへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが、現状では対策不要である。	・隣接する佐井地区の佐井小学校グラウンドのヘリポートと佐井漁港を利用する。	・地区内の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
矢越地区生活改善センター		指定避難所
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・矢越地区生活改善センターへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが、現状では対策不要である。
・地区内の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

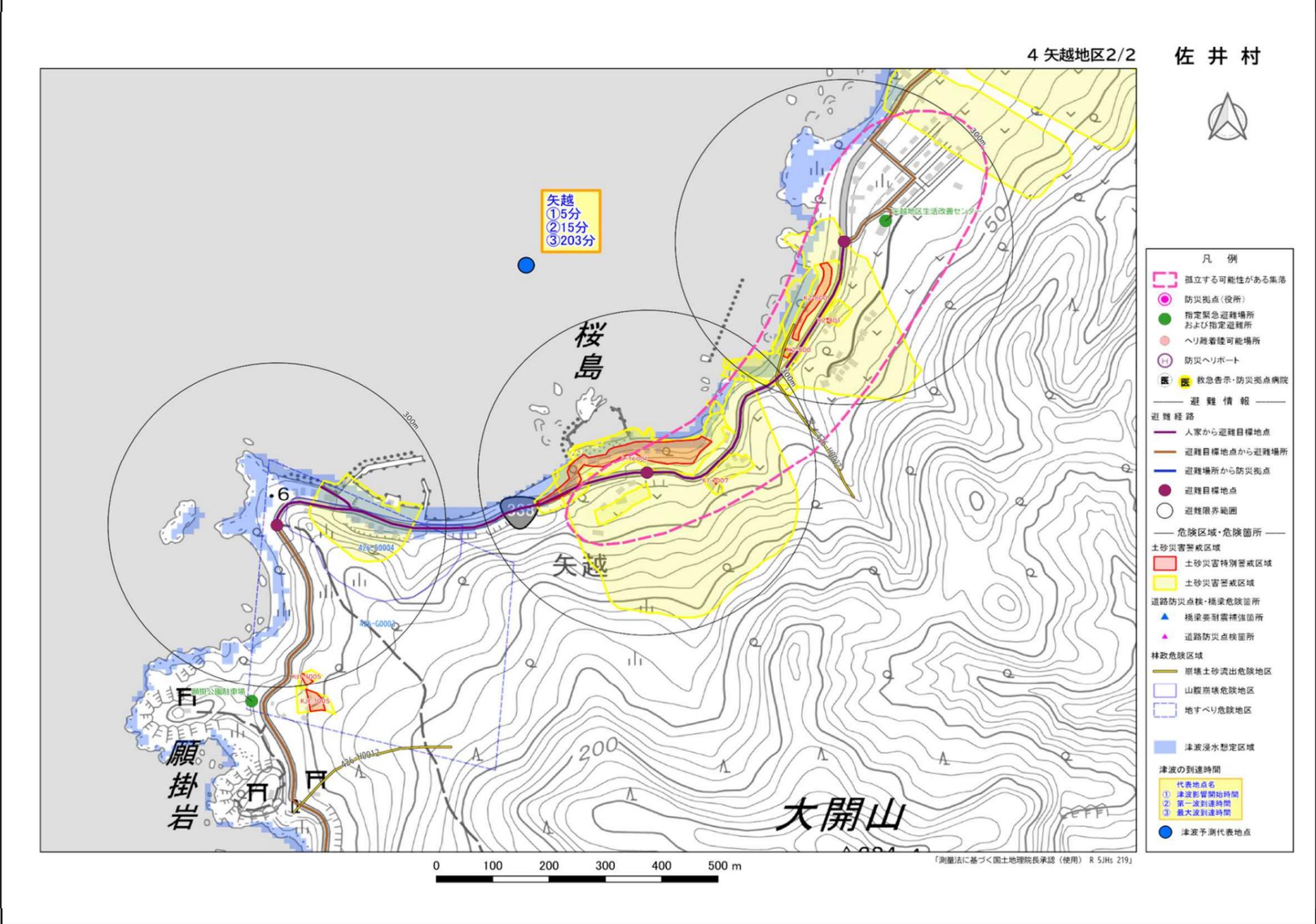
事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

4.物資の輸送手段の確保

・隣接する地区の佐井小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。
・佐井漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【佐井村】 ④矢越地区2/2（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
願掛公園駐車場		指定緊急避難場所
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
矢越地区生活改善センター	③矢越地区1/2	指定避難所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・願掛公園駐車場、矢越地区生活改善センターへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが、対策済みである。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
道路危険箇所	6338A008	県	国道338号(佐井字瀧ノ川越地区)	【事業完了】
崩壊土砂流出	426-H0002	県	矢越地区	【事業完了】

【地区の検討結果】 ※佐井村の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

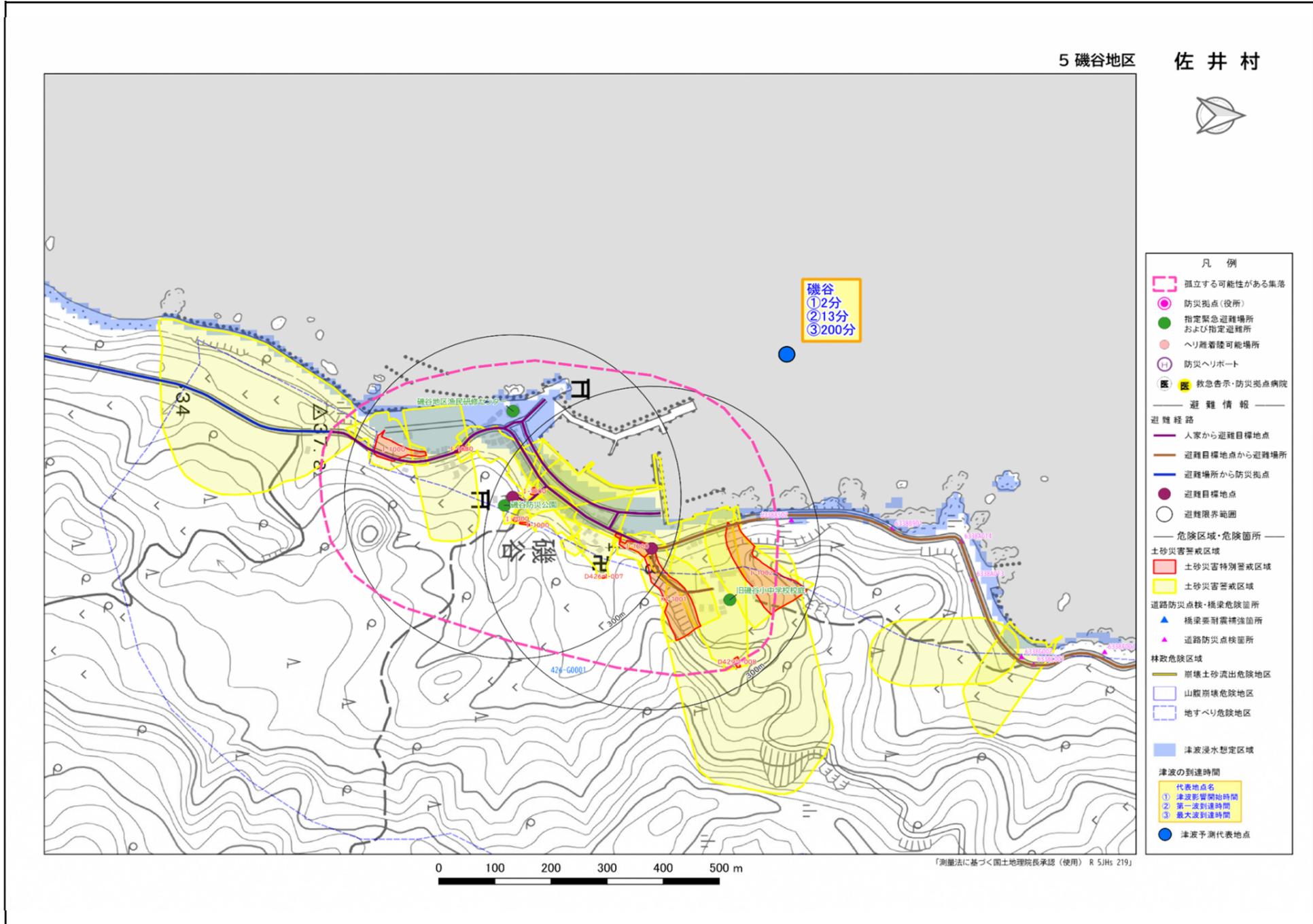
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
④矢越地区2/2 (孤立集落・津波浸水)	検討前	・避難目標地点は1箇所。 (危険箇所内に設定されているが現状では対策不要である)	・避難限界範囲は津波影響開始時間で300m、第一波到達時間で1,000mの2種類で設定。(徒歩での移動距離の再検討が必要)	・避難場所は指定されていない。 (避難場所の検討が必要である)	・新たな浸水区域内の避難経路の再検討が必要である。	・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。 ・地区にある漁港の利用。		
	検討後	・避難目標地点は2箇所。 ・浸水区域が拡大したため目標地点を1箇所追加設定した。	・避難限界範囲は津波影響開始時間で100m、第一波到達時間で300mの2種類で再設定した。 ・第一波到達時間を採用すれば避難限界範囲は変わらない。	・避難場所は願掛公園駐車場に設定し、車両で矢越地区生活改善センターへの避難も必要である。	・願掛公園駐車場、矢越地区生活改善センターへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが、対策済みである。	・矢越漁港を利用する。		

4.物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリ離着陸可能な場所はない。
・矢越漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【佐井村】 ⑤磯谷地区（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※佐井村の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑤磯谷地区 (孤立集落・津波浸水)	検討前	・避難目標地点は2箇所。 (危険箇所内に設定されているが現状では対策不要である)	・避難限界範囲は300m。 (津波影響開始時間が12分から2分に変わるため再検討が必要)	・避難場所は1箇所指定されており、安全。 (その他の避難場所の検討が必要である)	・新たな浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。	・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。 ・地区にある漁港の利用。	・役場までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。	孤立する
	検討後	・避難目標地点は2箇所。 ・浸水区域外にあるため安全である。	・避難限界範囲は第一波到達時間で300mで再設定した。 ・第一波到達時間を採用すれば避難限界範囲は変わらない。	・避難場所は旧磯谷小中学校校庭、磯谷防災公園の2箇所に設定した。	・旧磯谷小中学校校庭、磯谷防災公園への避難経路上に危険箇所(土石流426-I-008、急傾斜地I-1001、道路危険箇所6338A013、6338A014、6338B901、6338A502)があり、未対策である。	・磯谷漁港を利用する。	・地区内の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所(地区内)		
避難所・避難場所名	避難所種別	
旧磯谷小中学校校庭	指定緊急避難場所	
磯谷防災公園	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所(地区外)		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
磯谷地区漁民研修センター	津波浸水想定区域内	指定避難所

3.避難経路の確保

・旧磯谷小中学校校庭、磯谷防災公園への避難経路上に危険箇所があり、未対策である。
・地区内の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

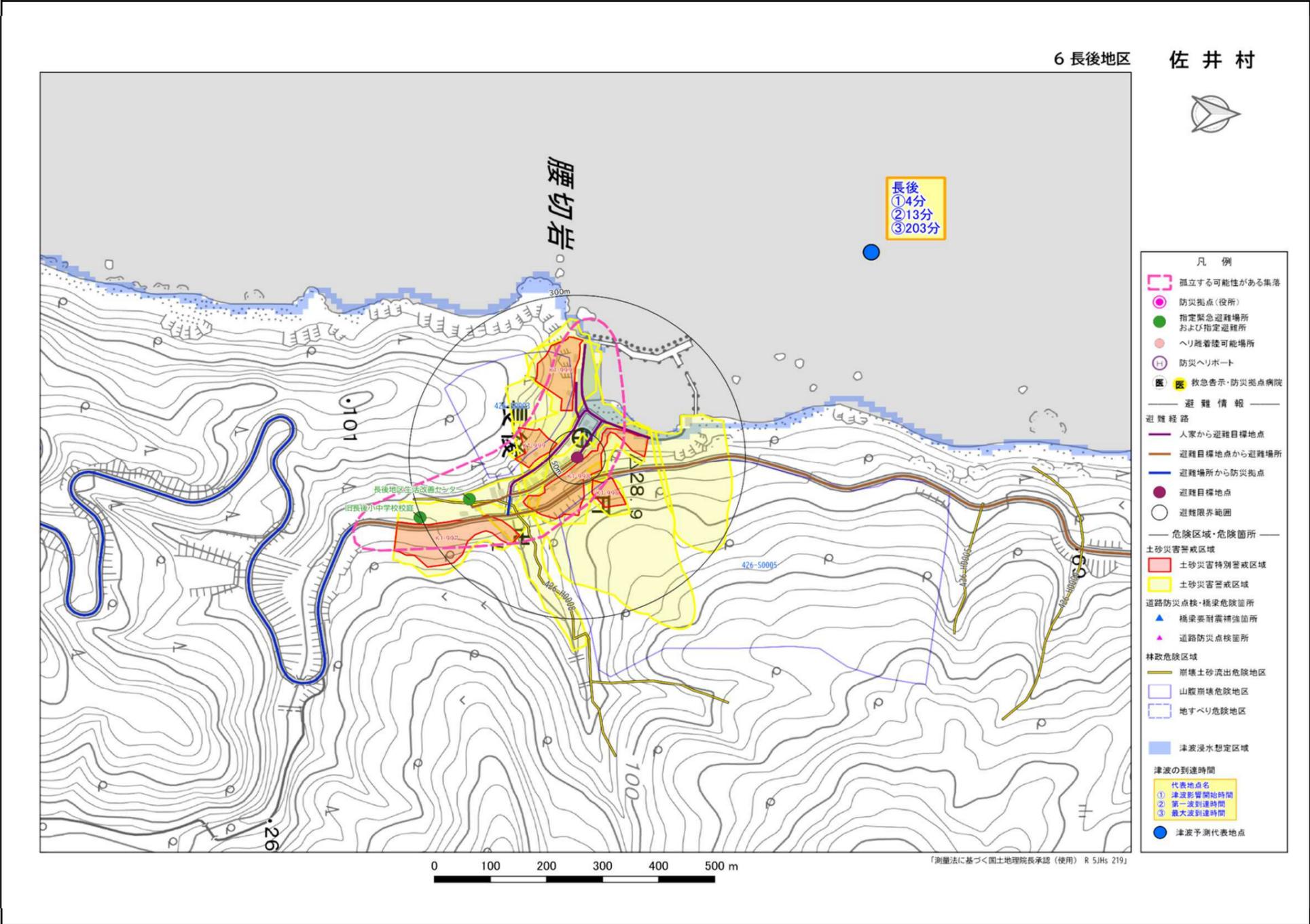
事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
土石流	426-I-008	県	上磯谷川	【未実施】
急傾斜地	I-1001	県	急傾斜磯谷2号地区	【未実施】
道路危険箇所	6338A013	県	国道338号(佐井字磯谷地区)	【未実施】
道路危険箇所	6338A014	県	国道338号(佐井字磯谷地区)	【未実施】
道路危険箇所	6338B901	県	国道338号(佐井字磯谷地区)	【未実施】
道路危険箇所	6338A502	県	国道338号(佐井字磯谷地区)	【未実施】

4.物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリ離着陸可能な場所はない。
・磯谷漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【佐井村】 ⑥長後地区（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
旧長後小中学校校庭	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・旧長後小中学校校庭、高台への避難経路上に危険箇所があり、未対策である。
 ・地区内、磯谷地区、矢越地区の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
急傾斜地	I-997	県	急傾斜長後1号地区	【未実施】
急傾斜地	I-998	県	急傾斜長後2号地区	【未実施】
道路危険箇所	6338C002	県	国道338号(長後字穴間沢)	【未実施】
道路危険箇所	6338F002	県	国道338号(長後字穴間地区)	【未実施】
道路危険箇所	6338A021	県	国道338号(長後字穴間地区)	【未実施】
地すべり	—	県	地すべり防止事業(長後地区)	【事業中】

【地区の検討結果】 ※佐井村の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

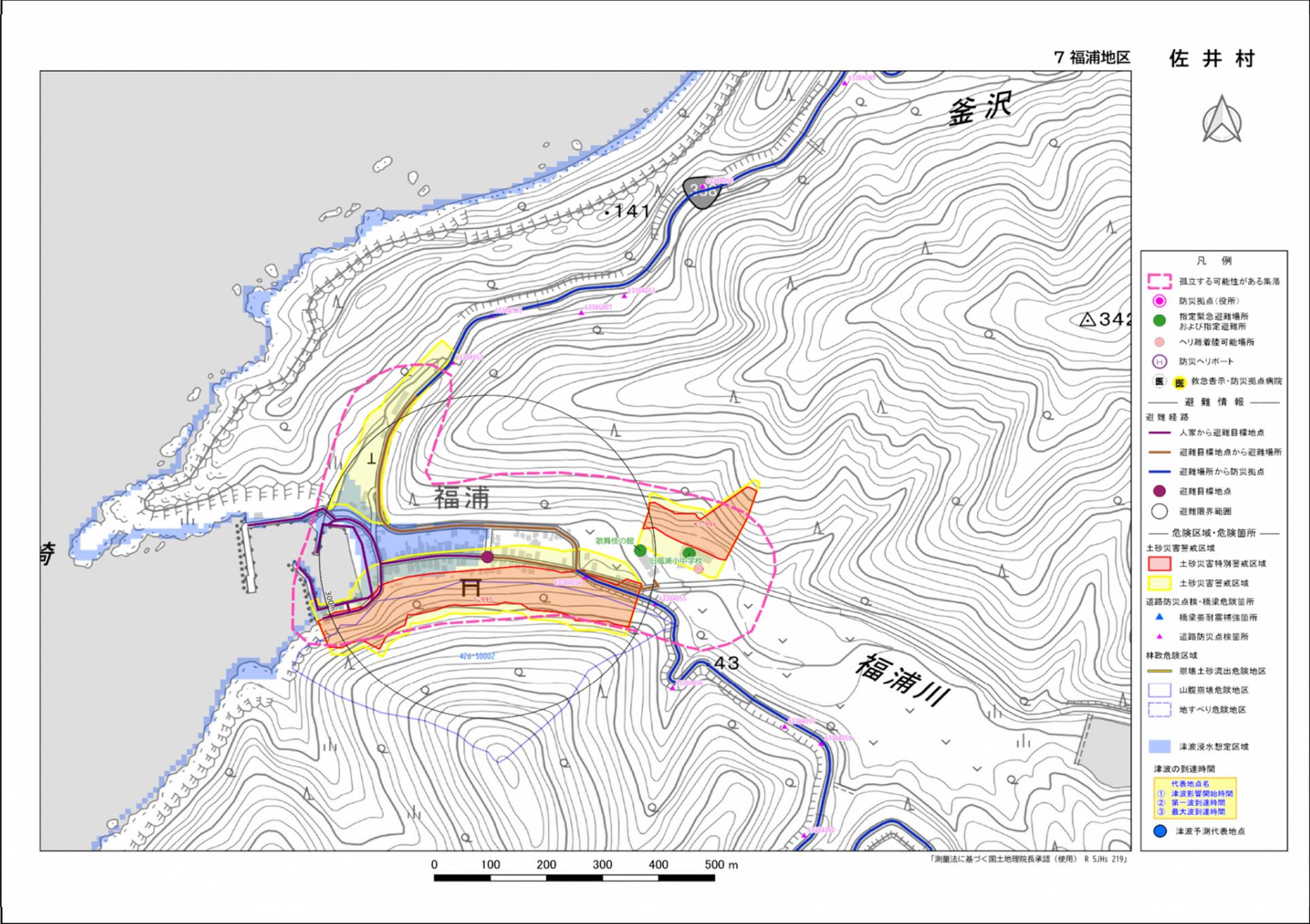
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑥長後地区 (孤立集落・津波浸水)	検討前	・避難目標地点は1箇所。 (土砂災害警戒区域内に設定されているため検討が必要である)	・避難限界範囲は300m。 (津波影響開始時間が12分から4分に変わるため再検討が必要)	・避難場所は1箇所指定されているが一次避難場所である。 (その他の避難場所の検討が必要である)	・新たな浸水区域内の避難経路の再検討が必要である。	・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。 ・地区にある漁港の利用。	・役場までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。	孤立する
	検討後	・避難目標地点は1箇所。(移動有) ・浸水区域外ではあるが土砂災害警戒区域内にあるため慎重な避難行動が必要である。	・避難限界範囲は津波影響開始時間で50m、第一波到達時間で300mの2種類で再設定した。 ・第一波到達時間を採用すれば避難限界範囲は変わらない。	・避難場所は旧長後小中学校校庭を一次避難場所とし、速やかに南側の高台へ避難する。	・旧長後小中学校校庭、高台への避難経路上に危険箇所(急傾斜地 I-997、I-998、道路危険箇所6338C002、6338F002、6338A021)があり、未対策である。	・長後漁港を利用する。	・地区内、磯谷地区、矢越地区の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリ離着陸可能な場所はない。
 ・長後漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【佐井村】 ⑦福浦地区（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※佐井村の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑦福浦地区 (孤立集落・津波浸水)	検討前	・避難目標地点は1箇所。 (浸水区域内のため再検討が必要)	・避難限界範囲は250m。 (津波影響開始時間が9分 から3分に変わるため再検討 が必要)	・避難場所は1箇所指定さ れており、安全。	・新たな浸水区域内の避難 経路の再検討が必要であ る。	・地区内のヘリポート1箇所 利用可能。 ・地区にある漁港の利用。	・役場までのアクセスルート上 に、危険箇所が点在してい る。	孤立する
	検討後	・避難目標地点は1箇所。 ・浸水区域が拡大したため目 標地点を移動し設定した。	・避難限界範囲は第一波到達 時間で300mで再設定した。 ・第一波到達時間を採用すれば 避難限界範囲はカバーできる。	・避難場所は歌舞伎の館の 1箇所に設定した。	・旧長後小中学校校庭、高台 への避難経路上に危険箇所 (道路危険箇所6338A049、 6338A505、急傾斜地 I - 995) があり、未対策である。	・旧福浦小中学校のヘリポ ートと福浦漁港を利用する。	・地区内、長後地区、磯谷 地区、矢越地区の危険箇所 の対策が完了後、孤立する 恐れは解消する。	孤立する

2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
歌舞伎の館	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
旧福浦小中学校	危険箇所内	指定避難所

3.避難経路の確保

・旧長後小中学校校庭、高台への避難経路上に危険箇所があり、未対策である。
 ・地区内、長後地区、磯谷地区、矢越地区の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

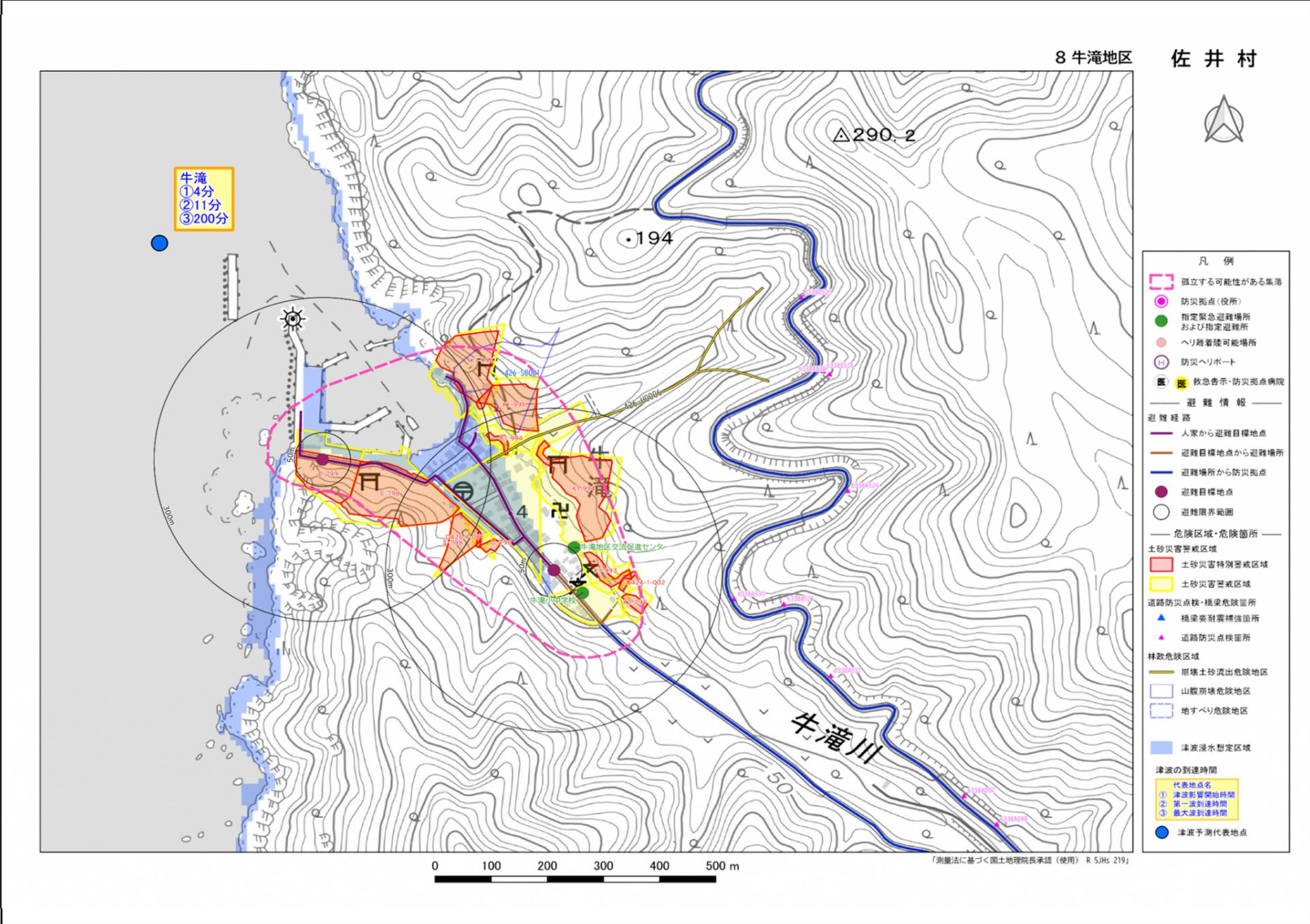
事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
道路危険箇所	6338A049	県	国道338号(長後字沼ノ平地区)	【未実施】
道路危険箇所	6338A505	県	国道338号(長後喜平治山園有林地区)	【未実施】
急傾斜地	I-995	県	急傾斜沼ノ平地区	【未実施】

4.物資の輸送手段の確保

・旧福浦小中学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。
 ・福浦漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【佐井村】 ⑧牛滝地区（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
牛滝小中学校	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
牛滝地区交流促進センター	危険箇所内	指定避難所

3.避難経路の確保

・牛滝小中学校への避難経路上に危険箇所があり、未対策である。
 ・地区内、福浦地区、長後地区、磯谷地区、矢越地区の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
急傾斜地	II-799	県	急傾斜牛滝屋敷裏2号地区	【未実施】
急傾斜地	II-802	県	急傾斜大佐井川目2号地区	【未実施】
道路危険箇所	6338A509	県	国道338号(碓氷石国有林)	【未実施】
道路危険箇所	6338A074	県	国道338号(長後達道石国有林地区)	【未実施】
道路危険箇所	6338G509	県	国道338号(長後達道石国有林地区)	【未実施】
道路危険箇所	6338A089	県	国道338号(長後達道石国有林地区)	【未実施】
道路危険箇所	6338A102	県	国道338号(長後達道石国有林地区)	【未実施】
道路危険箇所	6338A100	県	国道338号(長後達道石国有林地区)	【未実施】

【地区の検討結果】 ※佐井村の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

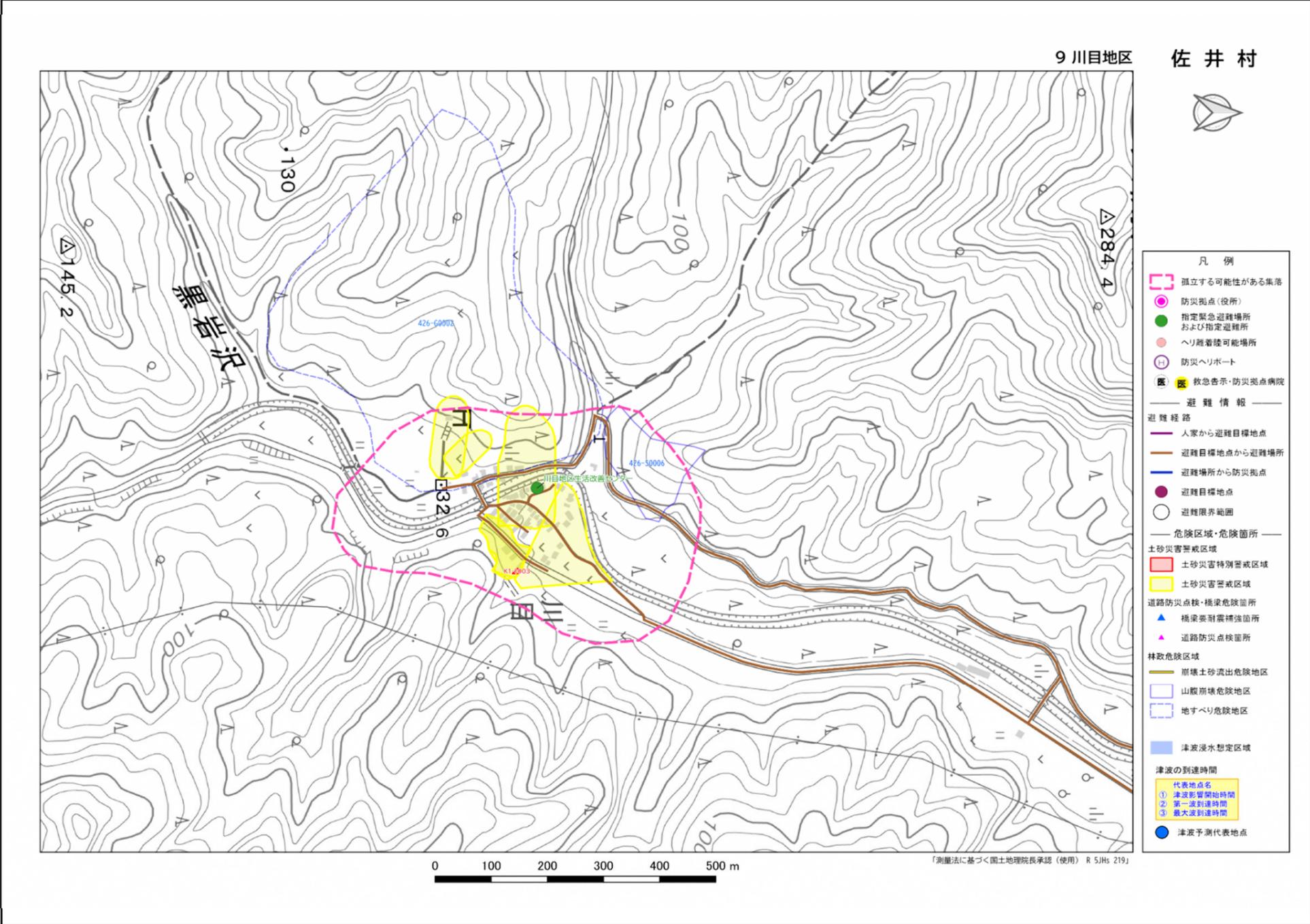
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑧牛滝地区 (孤立集落・津波浸水)	検討前	・避難目標地点は2箇所。 (浸水区域内のため再検討が必要)	・避難限界範囲は250m。 (津波影響開始時間が9分から4分になるため再検討が必要)	・避難場所は1箇所指定されており、危険箇所内にあるが鉄筋構造物のため利用可能。	・新たな浸水区域内の避難経路の再検討が必要である。	・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。 ・地区にある漁港の利用。	・役場までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。	孤立する
	検討後	・避難目標地点は2箇所。 ・浸水区域が拡大したため2箇所目標地点を移動し設定した。	・避難限界範囲は津波影響開始時間で50m、第一波到達時間で300mの2種類で再設定した。 ・第一波到達時間を採用すれば避難限界範囲は変わらない。	・避難場所は牛滝小中学校の1箇所に設定した。	・牛滝小中学校への避難経路上に危険箇所(急傾斜地II-799、II-802、道路危険箇所6338A509、6338A074、6338G509、6338A089、6338A102、6338A100)があり、未対策である。	・牛滝漁港を利用する。	・地区内、福浦地区、長後地区、磯谷地区、矢越地区の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリ離着陸可能な場所はない。
 ・牛滝漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【佐井村】 ⑨川目地区（孤立集落） 検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
川目地区生活改善センター	危険箇所内	指定避難所
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

3.避難経路の確保

・役場方面の避難経路上に危険箇所があり、未対策である。
 ・地区から役場方面までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
危険箇所	I-1009	県	急傾斜大佐井川目1号地区	【事業中】
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※佐井村の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑨川目地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は指定されていないため、役場方面の避難場所へ車両等で移動する。 (その他の案の検討が必要である)	・地区内に危険箇所があるため避難経路の再検討が必要である。	・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。	・役場までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。	孤立する
	検討後			・災害時は役場方面の避難場所へ車両等で移動する。	・役場方面の避難経路上に危険箇所（急傾斜地 I-1009）があり、未対策である。	・災害時は役場方面の避難場所へ車両等で移動する。	・地区から役場方面までの危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリ離着陸可能な場所はない。
 ・災害時は役場方面の避難場所へ車両等で移動する。